

株式交換に関する事前開示書類

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める書面)

2025年3月10日

株式会社ウェルディッシュ

2025年3月10日

株式交換に関する事前開示書類

東京都港区白金台5丁目18番9号
株式会社ウェルディッシュ
代表取締役社長 小松 周平

株式会社ウェルディッシュ（以下「当社」といいます。）は、株式会社グランドルーフ（以下「グランドルーフ」といいます。）との間で2025年2月20日付で締結した株式交換契約書（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2025年3月31日（予定）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、グランドルーフを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うこといたしました。

本株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定により開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 本株式交換契約及び本株式交換変更覚書の内容（会社法第794条第1項）

本株式交換契約及び本株式交換変更覚書の内容は、別紙1のとおりです。

2. 本株式交換の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

3. 本株式交換に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社に関する事項（会社法施行規則第193条第3号）

（1）グランドルーフの最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3のとおりです。

（2）グランドルーフの最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

（3）グランドルーフにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 株式交換契約書の締結

グランドルーフは、当社との間で、2025年2月20日に本株式交換契約を締結しました。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

株式交換契約書の締結

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、グランドルーフとの間で本株式交換契約を締結することを決議し、同年2月20日に本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約書の概要は、上記「1. 本株式交換契約及び本株式交換変更覚書の内容」に記載のとおりです。

6. 本株式交換が効力を生ずる日以降における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

本株式交換に際して、会社法第799条第1項の規定により異議を述べることのできる債権者はおりませんので、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約及び本株式交換変更覚書の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

2025 年 2 月 20 日

株式交換契約書

株式会社ウェルディッシュ（以下「甲」という。）及び株式会社グランドルーフ（以下「乙」という。）は、2025年2月20日（以下「本締結日」という。）付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

本契約の当事者は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（但し、本効力発生日時点において甲の保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号並びに住所）

本株式交換に係る株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号並びに住所は、次のとおりである。

（1）甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ウェルディッシュ

住所：東京都港区白金台五丁目18番9号

（2）株式交換完全子会社

商号：株式会社グランドルーフ

住所：大阪府大阪市淀川区西中島五丁目12番8号

第3条（本効力発生日）

1. 本株式交換の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2025年3月31日とする。
2. 前項の定めにかかわらず、本契約の当事者は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により、協議の上、合意で本効力発生日を変更することができる。

第4条（本株式交換の対価）

1. 甲は、本株式交換に際して甲の普通株式3,000,000株（以下「本株式」という。）を発行し、本効力発生日に、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載された乙の株主（但し、甲を除く。）に対して、その所有する乙の株式1株につき甲の普通株式3,000株の割合をもって、本株式を割当交付する。
2. 前項の規定に従い甲が乙の株主に対し割当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第 5 条（増加する資本金及び資本準備金の額）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条に定めるところに従って、甲が定める金額とする。

第 6 条（株式交換契約承認株主総会）

乙は、本効力発生日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認を得るものとする。

第 7 条（善管注意義務）

本契約の当事者は、本締結日から本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務遂行及び財産の管理を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、事前に協議し、合意の上、実行するものとする。

第 8 条（株式交換条件の変更及び本契約の解除）

本契約の当事者は、本締結日から本効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合には、協議の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。

第 9 条（本契約の効力）

本契約は、乙の発行済普通株式すべての甲に対する譲渡が実行されたことを停止条件として、その効力が生じるものとする。

第 10 条（誠実協議）

本契約の当事者は、本契約に定めのない事項については、本契約の趣旨に従い、誠実に協議の上これを決するものとする。

第 11 条（管轄裁判所）

本契約並びに本契約に基づき又はこれに関連して生じる本契約当事者の一切の権利及び義務に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（以下余白）

本契約の締結を証するため、本契約の正本2通を作成し、各当事者は、各自記名押印の上、各1通を保有する。

2025年2月20日

甲：

東京都港区白金台五丁目18番9号

株式会社ウェルディッシュ

代表取締役 小松 周平

印

本契約の締結を証するため、本契約の正本2通を作成し、各当事者は、各自記名押印の上、各1通を保有する。

2025年2月20日

乙：

大阪府大阪市淀川区西中島五丁目12番8号

株式会社グランドルーフ

代表取締役 井村 正臣

印

別紙2 本株式交換の対価の相当性に関する事項

1. 本株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当の相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	グランドループ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	3,000
本株式交換により交付する 株式数	当社普通株式：3,000,000 株	

(注1) 株式の割当比率

当社は、グランドループの普通株式1株に対して、当社普通株式3,000株を割当交付します。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式総数3,000,000株を割当交付する予定です。当社が交付する株式については、新規の株式発行を行う予定です。新規発行する普通株式数3,000,000株に2024年9月13日に実施された第三者割当増資により発行された当社普通株式の数261,700株を加算した合計数は3,261,700株であり、これは、2024年9月30日現在の当社の潜在株式数を含まない発行済株式総数17,295,700株に対して希薄化率18.9%に相当し、同日の議決権総数175,541個に対して希薄化率18.6%に相当します。

(2) 本株式交換に係る割当の内容の根拠等

① 割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換の公正性を担保するために、当社及びグランドループから独立した第三者算定機関としてリーダーズサポート公認会計士事務所を選定し、本株式交換に用いる本株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を受領しております。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及びグランドループに対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、グランドループの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

② 算定に関する事項

a. 算定機関の名称及び両社との関係

リーダーズサポート公認会計士事務所は、当社及びグランドループから独立した算定機関であり、当社及びグランドループの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

b. 算定の概要

当社株式については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（2025年2月19日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定）を用いて算定いたしました。算定された株価は、直近1ヶ月間765円、直近3ヶ月間756円及び直近6ヶ月間637円です。

その結果、当社株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方式	算定結果
市場株価平均法	637円～765円

一方、グランドループについては、非上場会社であり、市場株価が存在しないことから、

将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用いたしました。

その結果、グランドループ株式の1株当たりの株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方式	算定結果
DCF法	1,825,000円～2,760,000円

リーダーズサポート公認会計士事務所は、本株式交換比率の算定に際し、当社及びグランドループから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、これらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。

また、リーダーズサポート公認会計士事務所がDCF法の基礎として採用した当社及びグランドループの事業計画においては、グランドループの財務予測（利益計画及びその他の情報を含みます。）で営業利益が前年同期比で2025年10月期281.0%増と大幅な増益となることを見込んでおりますが、これは、当社からの顧客紹介に加え、すでに開始されたグランドループの新営業体制による営業強化に新規顧客が増加していることが確認されているためです。また、高齢化社会の進行によって拡大する市場を背景にオーガニックな顧客獲得の伸長を予測しており、前年同期比で2026年10月期33.3%増、2027年10月期18.7%増を見込んでおります。これら当社及びグランドループの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としています。なお、グランドループは本件子会社化により新規の取引先を獲得し事業の伸長を図ることができますが、当社もグランドループの安定した事業・財務基盤をグループに取り込むことができるほか、従来からフードサービスを行っている事業会社を子会社として取り込むことは当社グループの当該事業の信頼性の向上と、当社及び当社株主の利益に繋がるものと考えております。

（参考情報）グランドループの事業計画

	2025年10月期	2026年10月期	2027年10月期
売上高	1,977百万円	2,149百万円	2,498百万円
営業利益	381百万円	508百万円	603百万円

（3）上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となるグランドループは非上場のため、該当事項はありません。

（4）公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換比率の公正性その他本株式交換の公正性を担保するために、以下の措置を実施しております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、本株式交換の公正性を担保するために、当社及びグランドループから独立した第三者算定機関としてリーダーズサポート公認会計士事務所を選定し、本株式交換に用いる本株式交換比率の合意の基礎とすべく株式交換比率算定書を受領しております。なお、当社は、第三者算定機関から、本株式交換比率が財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、本株式交換に関する法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業を選定し、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を得ております。なお、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業は、当社及びグランドループから独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しません。

（5）利益相反を回避するための措置

本株式交換に関し、当社及びグランドループの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

2. 本株式交換に際して増加する当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換に際して増加する当社の資本金及び資本準備金の額については、会社計算規則第39条の規定に従い、当社が決定いたします。この取り扱いは、本株式交換後の当社の資本政策その他諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると考えております。

別紙3 グランドループの最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

貸借対照表

1頁

株式会社 グランドループ

令和 5年10月31日 現在

単位：円

(資 産 の 部)

【 流 動 資 産 】

現 金 及 び 預 金	8, 453, 382
売 売 掛 金	41, 685, 631
飲 食 事 業 売 掛 金	650, 550
立 替 金	36, 575
仮 払 金	21, 747
前 払 費 用	594, 000
預 け 金	2, 500, 000
短 期 貸 付 金	5, 070, 000
未 収 入 金	<u>5, 893, 589</u>
流 動 資 産 合 計	64, 905, 474

【 固 定 資 産 】

(有 形 固 定 資 産)

建 物	362, 639
車 両 運 搬 具	89, 601, 636
工 具 、 器 具 及 び 備 品	4, 509, 950
リ ー ス 資 産	<u>338, 257</u>
有 形 固 定 資 産 合 計	94, 812, 482

(無 形 固 定 資 産)

(投 資 そ の 他 の 資 産)

出 資 金	660, 000
敷 金	1, 310, 850
そ の 他	<u>95, 080</u>
投 資 そ の 他 の 資 産	2, 065, 930
固 定 資 産 合 計	96, 878, 412

【 繰 延 資 産 】

資 産 合 計	<u>161, 783, 886</u>
---------	----------------------

(負 債 の 部)

貸借対照表

2頁

株式会社 グランドループ

令和5年10月31日 現在

単位：円

【 流 動 負 債 】		
買	掛	金 9,285,548
短 期	借 入	金 120,000,000
リ 一 ス	債 務	489,888
未 払	金	51,154,338
未 払 法 人 税 等		283,200
引 当	金	
源 泉 預 り	金	136,504
社 保 預 り	金	0
住 民 税 預 り	金	55,200
仮 受	金	231,000
流 動 負 債 合 計		181,635,678
【 固 定 負 債 】		
退 職 給 与 引 当	金	0
退 職 給 付 引 当	金	1,943,450
負 の の れ ん		0
固 定 負 債 合 計		1,943,450
負 債 合 計		183,579,128
(純 資 産 の 部)		
【 株 主 資 本 】		
資 本 金		1,000,000
(資 本 剰 余 金)		
(利 益 剰 余 金)		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		− 22,795,242
利 益 剰 余 金 合 計		− 22,795,242
株 主 資 本 合 計		− 21,795,242
【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】		
純 資 産 合 計		− 21,795,242
負 債 純 資 産 合 計		161,783,886

損益計算書

1頁

株式会社 グランドループ

自 令和 4年11月 1日

至 令和 5年10月31日

単位：円

【 純 売 上 高 】				
飲 食 売 上 高			8, 477, 850	
壳 収 上 高			206, 868, 363	
入			51, 294, 365	
【 売 上 原 価 】				
総 仕 入 高			39, 772, 841	
壳 上 総 利 益				226, 867, 737
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】				
役 員 報 酬			1, 800, 000	
給 料 手 当			5, 610, 375	
法 定 福 利 費			962, 703	
外 注 費			3, 949, 605	
旅 費 及 び 交 通 費			1, 006, 186	
交 際 費			2, 833, 170	
会 議 費			40, 931	
通 信 費			182, 833	
消 耗 品 費			2, 816, 101	
租 税 公 課 費			1, 768, 462	
減 價 償 却 費			53, 279, 890	
賃 借 料			262, 800	
地 代 家 賃			3, 532, 691	
修 繕 費			27, 500	
保 険 料			2, 930, 240	
水 道 光 熱 費			360, 409	
車 両 費			74, 250	
運 費			1, 510	
支 払 手 数 料			131, 956, 984	
研 究 開 発 費			13, 500	
雜 費			161, 563	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			213, 571, 703	
營 業 利 益				13, 296, 034

損益計算書

2頁

株式会社 グランドルーフ

自 令和 4年11月 1日

至 令和 5年10月31日

単位：円

[嘗業外収益]

受	取	利	息	220
雜	取	入		<u>9,138,435</u>
	營	業	外	9,138,655

【 嘗業外費用 】

支 扒 利 息	<u>13,249,308</u>
營 業 外 費 用 合 計	13,249,308
經 常 利 益	9,185,381

〔 特 別 利 益 〕

〔 特 別 搾 失 〕

税引前当期純利益	9,185,381
法人税、住民税及び事業税	283,232
当期純利益	8,902,149

製造原価報告書

1頁

株式会社 グランドルーフ

自 令和 4年11月 1日

至 令和 5年10月31日

単位：円

【 材 料 費 】

【 労 務 費 】

【 外 注 費 】

【 経 費 】

株主資本等変動計算書

1頁

株式会社 グランドルーフ

自 令和 4年11月 1日

至 令和 5年10月31日

単位：円

株主資本

資本金	当期首残高	資本金	1,000,000
	当期末残高	資本金	<u>1,000,000</u>

資本剰余金

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	当期首残高	繰越利益剰余金	– 31,697,391
		当期純損益金額	<u>8,902,149</u>
		当期変動額合計	<u>8,902,149</u>

当期末残高

繰越利益剰余金	– 22,795,242
利益剰余金	<u>– 31,697,391</u>
当期変動額合計	<u>8,902,149</u>

利益剰余金合計

当期首残高

利益剰余金	– 31,697,391
当期変動額合計	<u>8,902,149</u>
利益剰余金	<u>– 22,795,242</u>

株主資本合計

当期首残高

株主資本	– 30,697,391
当期変動額合計	<u>8,902,149</u>
株主資本	<u>– 21,795,242</u>

評価・換算差額等

純資産合計

当期首残高

純資産	– 30,697,391
当期変動額合計	<u>8,902,149</u>
純資産	<u>– 21,795,242</u>

当期末残高

株式会社 グランドルーフ

自 令和 4年11月 1日
至 令和 5年10月31日

中小企業の会計に関する指針の注記

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

無形固定資産 定額法を採用しています。